



2025 年 9 月 25 日

各位

会社名 **株式会社イオレ**

代表者名 代表取締役社長兼 CEO 瀧野 諭吾
(コード：2334、東証グロース)

問合わせ先 取締役 CFO 貞方 渉
(TEL. 050-5799-9400)

**第三者割当による第 14 回新株予約権（行使価額修正条項付）及び
第 15 回新株予約権の発行に係る払込完了に関するお知らせ**

当社は、2025 年 9 月 9 日の当社取締役会決議により決定いたしました、第三者割当てによる第 14 回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第 15 回新株予約権（以下、それぞれを「第 14 回新株予約権」及び「第 15 回新株予約権」といい、これらを個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。）の発行について、本日、第 14 回新株予約権に係る発行価額の総額（18,180,000 円）及び第 15 回新株予約権に係る発行価額の総額（5,750,000 円）の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2025 年 9 月 9 日公表の「第三者割当による第 14 回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第 15 回新株予約権の発行並びに新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

（参考）

（１） 第14回新株予約権

① 割 当 日	2025年 9 月25 日
② 発 行 新 株 予 約 権 数	10,000個
③ 発 行 価 額	総額18,180,000円（新株予約権 1 個当たり1,818円）
④ 当該発行による潜在株式数	1,000,000株（本新株予約権 1 個につき100株） 上限行使価額はありません。 下限行使価額は3,935円としますが、下限行使価額においても、潜在株式数は1,000,000株であります。
⑤ 調 達 資 金 の 額	7,888,180,000円（注）
⑥ 行使価額及び行使価額の修正要件	当初行使価額は7,870円とします。 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日（「取引日」とは、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）において売買立会が行われる日をいいます。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」といいます。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の

	94%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に修正されます。但し、修正後の金額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
⑦ 行 使 期 間	2025年9月26日～2027年9月27日
⑧ 募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 先)	第三者割当の方法により全ての第14回新株予約権をSBI証券に対して割り当てます。
⑨ そ の 他	当社は、SBI証券との間で、第14回新株予約権に係る買取契約（以下「本買取契約」といいます。）を締結しております。本買取契約において、以下の内容が定められております。 ・本新株予約権の行使要請及び行使要請の撤回 ・本新株予約権の行使停止及び行使停止の撤回 ・割当先による本新株予約権の取得に係る請求 また、本買取契約において、本新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の決議による承認が必要である旨が定められております。

（注）調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は変動します。加えて、上記調達資金の額の計算に際して用いられている本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

（２） 第15回新株予約権

① 割 当 日	2025年9月25日
② 発 行 新 株 予 約 権 数	10,000個
③ 発 行 価 額	総額5,750,000円（新株予約権1個当たり575円）
④ 当該発行による潜在株式数	1,000,000株（本新株予約権1個につき100株）
⑤ 調 達 資 金 の 額	7,875,750,000円（注）
⑥ 行 使 価 額	7,870円
⑦ 行 使 期 間	2025年9月26日～2027年9月27日
⑧ 募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 先)	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 ・日本アジア投資株式会社 : 5,000 個 ・JAIC クリプトアセット株式ファンド投資事業有限責任組合 : 3,000 個 ・ダイナミックソリューショングループ株式会社 : 2,000 個

⑨ そ の 他	当社は、第15回新株予約権に係る各割当先との間で、各割当先が第15回新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要すること等を規定する第15回新株予約権に係る買取契約を締結しております。
---------	---

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した金額です。行使価額が調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は変動します。加えて、上記調達資金の額の計算に際して用いられている本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

以上